

測量等業務入札参加資格者 各位

鳥取県県土整備部県土総務課長
(公 印 省 略)

令和6年度の測量、土木関係建設コンサルタント、地質調査及び補償関係コンサルタント業務に係る
技術者状況調査について（依頼）

このことについて、入札業者選定の基礎資料とするため、関係資料を提出していただくようお願いします。
なお、平成29年度に鳥取県のネットワークのセキュリティ対策が強化されたことにより、一部のエクセル
形式ファイル及びドキュワークス形式ファイルは読み込めない場合があるため、下記2にご留意のうえ資料
を作成してください。

(担当：建設業・入札制度室 岡本 電話 0857-26-7347、
ファクシミリ 0857-26-8190)

記

1 報告書記載方法

「測量業務、土木関係建設コンサルタント業務、地質調査業務及び補償関係コンサルタント業務に係る技術
者状況調査報告書作成要領（2024年度版）」のとおり

作成要領及び報告様式は、鳥取県ホームページ (<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=45142>)
に掲載していますので必ずダウンロードしてご利用ください。

なお、報告様式については今年度提出した最新版のデータをコピー&ペーストで利用できます。

2 提出資料

- (1) 技術者状況調査様式（エクセル（x l s x）形式）
- (2) 添付資料（PDF形式）

注1) 拡張子が「x l s」となっている形式のエクセルファイルは読み込めない場合があります。拡張子
が「x l s x」となっている形式のエクセルファイルを提出してください。

※鳥取県ホームページには「x l s x」形式の報告様式を掲載しています。

注2) ドキュワークス形式は読み込みができませんので添付資料は、PDF形式で提出してください。

注3) ファイル名に会社名（略称推奨）を必ず追記してください。

ファイル名記載例： (〇〇) 添付資料.pdf

注4) 入力方法シートをよく確認したうえで作成していただき、提出してください。

3 提出期間

初回 令和6年4月3日（水）から**令和6年4月15日（月）15時まで**

上記以外の提出期間については、作成要領をよく確認の上、遅延のないように提出してください。

4 提出方法

電子メール メールの件名には「技術者状況調査」と「会社名」を記載してください。

件名記載例 1： 技術者状況調査 〇〇コンサルタント

例 2： 技術者状況調査（修正） 〇〇コンサルタント

(電子メール宛先) 県土総務課建設業・入札制度室 メールアドレス kendosoumu@pref.tottori.lg.jp

5 修正報告

年度途中において、技術者の増減、資格の取得や有効期限の更新等、報告事項に変更が生じた場合は、作成要領に記載がありますので、よく確認の上報告してください。なお、修正報告を行う場合は必ず修正報告書に修正内容を記載してください。修正報告書に記載がないものは修正を反映しないことがありますので、ご注意ください。また、随時報告の場合の処理期間は毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は前開庁日）15時を〆切りとし、これまでに提出されたものは原則、翌週第2開庁日（予定）までに登録日をお知らせします。

6 その他

- (1) 報告された技術者数及び有資格者数は、鳥取県入札情報公開サービス（PPI）を通じて公開しますので、御承知ください。
- (2) 本調査は、鳥取県測量等業務制限付一般競争入札実施要綱及び鳥取県県土整備部測量等業務総合評価入札実施要領等に基づく調査であり、未登録の資格や技術者等による入札参加は認められませんので、年度途中の変更報告も含め遺漏のないよう十分注意してください。
- (3) 作成要領の赤字部分が変更箇所及び重要箇所になっていますので、よく確認の上作成又は修正していただき、報告期限に間に合うように提出してください。

7 昨年度からの変更箇所等

- ・調査様式・・・変更なし
 - ・作成要領等・・・変更あり
- (1) 様式9（技術者詳細情報入力シート）
 - ・85点以上実績について、「担当技術者」として記載できるのは、業務計画書に記載の「主たる担当技術者」1名のみとする。
 - (2) 報告期間・修正報告について
 - ・様式5～8の会社技術者点数に関する技術者の増減や資格の取得等により報告事項に変更が生じた場合の報告期間と適用期間の変更